

広報巡回実施中！！

「お声をかけさせて頂いております。」

今冬は降雪も少なく、例年より早く枯草焼却などによる火災の発生が予想されることから、管内一斉に広報巡回を実施しております。

空気が乾燥し風が強い日には、山火事などに発展する恐れがありますので、野焼きなどを行わないようお願いします。

適正な焼却施設以外で、家庭ごみや剪定した枝・枯草などを焼却することは法律で禁止されています。例外的に認められる野焼きについては、火災予防条例に基づき届出が必要となる場合があります。詳しくは最寄りの消防署へご相談ください。



・ 焼却中はその場を離れない！

火災と通報されないため、行為者には最後まで責任があります。

・ 着衣着火に注意！

化繊やビニール製（ヤッケ）は炎に近づきすぎると着火しやすい。

・ 小分けして焼却！

急な延焼拡大防止につながります。

・ 水バケツや消火器の準備！

残り火の確実な消火と急な拡大への備え。



拡大して消火ができないときは、迷わず119通報してください！！



カー！



カンカン！